

第15次 吹田市水道事業経営審議会

第5回

すいすいビジョン2035の策定について（報告）

令和7年（2025年）11月21日（金）
吹田市水道部



本市水道事業の基本計画

すいすいビジョン2035

《令和7年(2025年)9月 策定》



- 策定までの流れ
- ビジョンの概要
- 推進する事業
 - 安全
 - 強靭
 - 持続
 - 地域
- 素案からの変更

本市水道事業の基本計画

すいすいビジョン2029

《令和元年(2019年)9月 策定》



すいすいビジョン
SUISUI vision
2029

平成元年(2019年)9月
吹田市水道部

10年間の事業計画

R 2年度(2020年度)～
R 11年度(2029年度)

■ なぜ 計画期間の途中でアップデートするの?

すいすいビジョン2029 p72 第9章

フォローアップ「進捗管理と評価・見直し」に基づき実施

社会情勢の変化

- コロナ禍による社会の変化
- 物価・人件費の高騰
- 能登半島地震
- 頻発する豪雨災害 など

事業の進捗

- 令和2年度(2020年度)以降の事業の進捗状況
管理指標の達成状況 など

今後も着実な施設整備と効率的な事業経営を実施し、健全な水道システムを未来に引き継ぐため

■ 審議会ではどのような審議をしてきた?

第14次(R4.10～R6.9)

- 3回の審議
(R5.3～R6.6)
- 意見書の提出



第15次(R6.10～)

次ページを参照



第15次水道事業経営審議会での 「すいすいビジョン2035」に関する審議



第2回
(12/13)

「主要な計画」と
「到達点」
(説明)

第3回
(3/28)

すいすいビジョン
アップデート骨子案
(審議)

第4回
(7/1)

すいすい
ビジョン2035素案
(審議)

第5回
(本日)

すいすい
ビジョン2035の
策定 (報告)

すいすいビジョン2035

《令和7年(2025年)9月 策定》



すいすいビジョン2029を
引き継ぐ
10年間の事業計画

R 8年度(2026年度)～
R17年度(2035年度)

■ 具体的には何が示されている?

1 施策・推進する事業 ~どんなことに取り組む?~

本編
p33

安全

~安全で安心できる水道水の供給~

強靭

~災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築~

持続

~将来にわたり持続可能な
水道事業の経営~

地域

~吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営~

2 水道施設整備の方針・主な工事 ~どの施設、管路を強靭化していく?~

本編
p59

- ・浄配水施設(水を作るための施設)の整備：約34億円
- ・管路(水を送る施設)の整備：約333億円

3 投資の見通し ~どのくらいの費用をかけて強靭化する?~

本編
p70

- ・今後10年間で約367億円をかけて整備

4 財政収支の見通し ~今後も黒字経営できる? どのくらい借金する?~

本編
p71

- ・通常の水道事業経営を行うことで経常的に発生する収入と支出
- ・水道施設の建設や改良等の投資事業を行うことで発生する収入と支出
- ・経営を行うために必要な資金

5 持続可能な事業経営に向けた考え方 ~何をもって「健全な経営」と判断する?~

- ・経営を行うために必要な資金の目標額：28億円
- ・企業債(借金)借入の適正化

本編
p73

安全

～安全で安心できる水道水の供給～

- 水安全計画の運用
- 鉛製給水管の対策
- 給水装置の適正管理

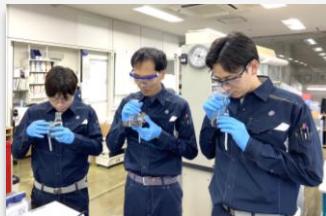


推進する事業

本編
p35

1 水質監視の充実

- 水源から蛇口までの水質管理



水質試験

- 新たなリスク要因への対応

有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)など
新たなリスク要因に関する知見を収集し、
必要に応じた対応策を検討

- 「水道GLP」の認定維持

水質検査が高い水準にあることの証明となる
「水道GLP」の認定を維持し、検査体制を充実



JWWA-GLP030
水道 GLP 認定

- 迅速かつ丁寧な情報発信

水質検査結果や水質リスク等の水道水の安全性に
関わる正しい情報を引き続き迅速かつ丁寧に発信

2 鉛製給水管の解消

- 継続的な周知・取替え対応

- 使用者への個別通知
- 申込による取替え希望への対応



鉛製給水管

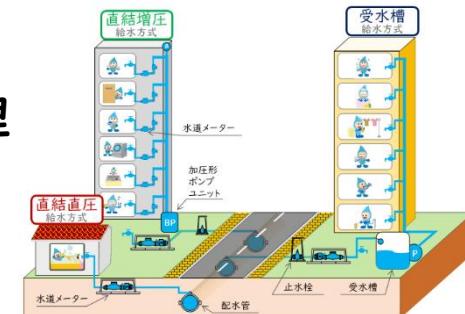
- 様々な機会を捉えた解消

- 住宅の建替え
- 配水管の更新工事 など

3 給水装置等の適正管理

- 直結給水の啓発と推進

- 水道法の対象とならない小規模貯水槽水道
(容量10m³以下)の点検、指導・助言



強靭

～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～

- 水源の確保
- 施設・管路の更新、耐震化
- 危機管理体制の強化



本編
p37

1 片山浄水所を中心とした整備

- ・地下水をくみ上げる井戸の確保
- ・水処理施設の増設
- ・配水池の耐震化
- ・送水管の整備



地下水をくみ上げる井戸
(片山浄水所内)

大阪広域水道企業団の送水管から
片山浄水所へ送るための水道管の整備

3 災害に強い体制構築

- ・各種マニュアルの充実
耐震化計画、業務継続計画(BCP)、危機管理マニュアルなどの実効性向上
- ・地域防災力の向上
 - ・災害時給水所の充実
 - ・地域や近隣事業体と連携した訓練の継続実施

2 管路の耐震化・更新

- ・基幹管路の耐震化
10年間で約20km以上の耐震化
南千里分岐・片山浄水所送水管
泉配水幹線
- ・経年管(配水支管)の更新・耐震化
年間8kmの更新ペースで着実に
- ・被災1日後の断水率を62.4%から50%に



配水支管の整備



訓練の様子



～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～

- 経営基盤の強化
- 人材育成・技術の継承
- 環境に配慮した事業の推進



推進する事業

本編
p49

1 財源確保と経営効率化

- ・料金水準の適正化
- ・交付金（国庫補助）の積極的な活用
- ・施設の共同利用など近隣事業体との連携
- ・デジタル技術の活用による業務効率化



2 人材育成

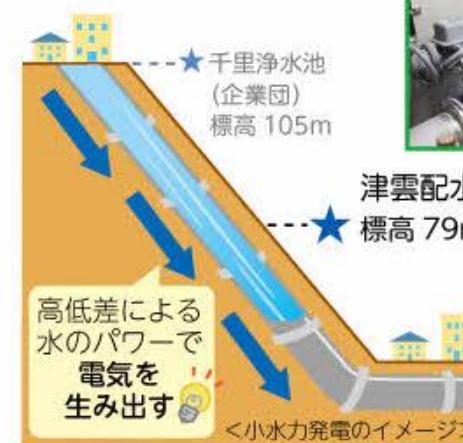
- ・研修計画「target」に基づく育成
ライフラインを守る水道部職員に求められる
水道技術や技能、ノウハウの習得・継承
- ・業務量に応じた職員体制の確保



3 環境に配慮した事業推進



- ・総電力量や二酸化炭素排出量の削減
 - ・市域の特性をいかした自然流下方式による水運用
 - ・太陽光発電、小水力発電の運用
- ・リサイクル資材の活用・建設副産物発生の抑制
- ・水環境保全や水循環に関する啓発活動の実施



小水力発電(津雲配水場)



太陽光発電(片山浄水所)

地域

～吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営～

- 利用者へのサービスの充実
- 市民への広報・広聴の充実
- フューチャー・デザインの取組
- 市民とのパートナーシップの推進



本編
p55

I 市民サービスの充実

・各種手続の利便性向上

来庁不要で、いつでも手続可能な
インターネット申込の継続と周知

・料金支払い方法の多様化

キャッシュレス決済の継続と拡充の検討



クレジットカード払い
に関するチラシ

・高齢者へのサービス充実

- ・検針時の声掛け
- ・電話のほか、対面での相談や点検の継続実施

・給水相談の充実

- ・給水装置等に関する相談、苦情に対する
細やかな対応
- ・必要に応じた水質検査の実施、情報発信



2 市民といっしょに水道を考える

・多様な手段によるPR

- ・イベント開催、出展
- ・広報誌、SNSを活用した情報発信



スイスイサーバー出展

・市民参画の推進

- ・水道事業経営審議会
- ・市民アンケート調査
- ・大学連携



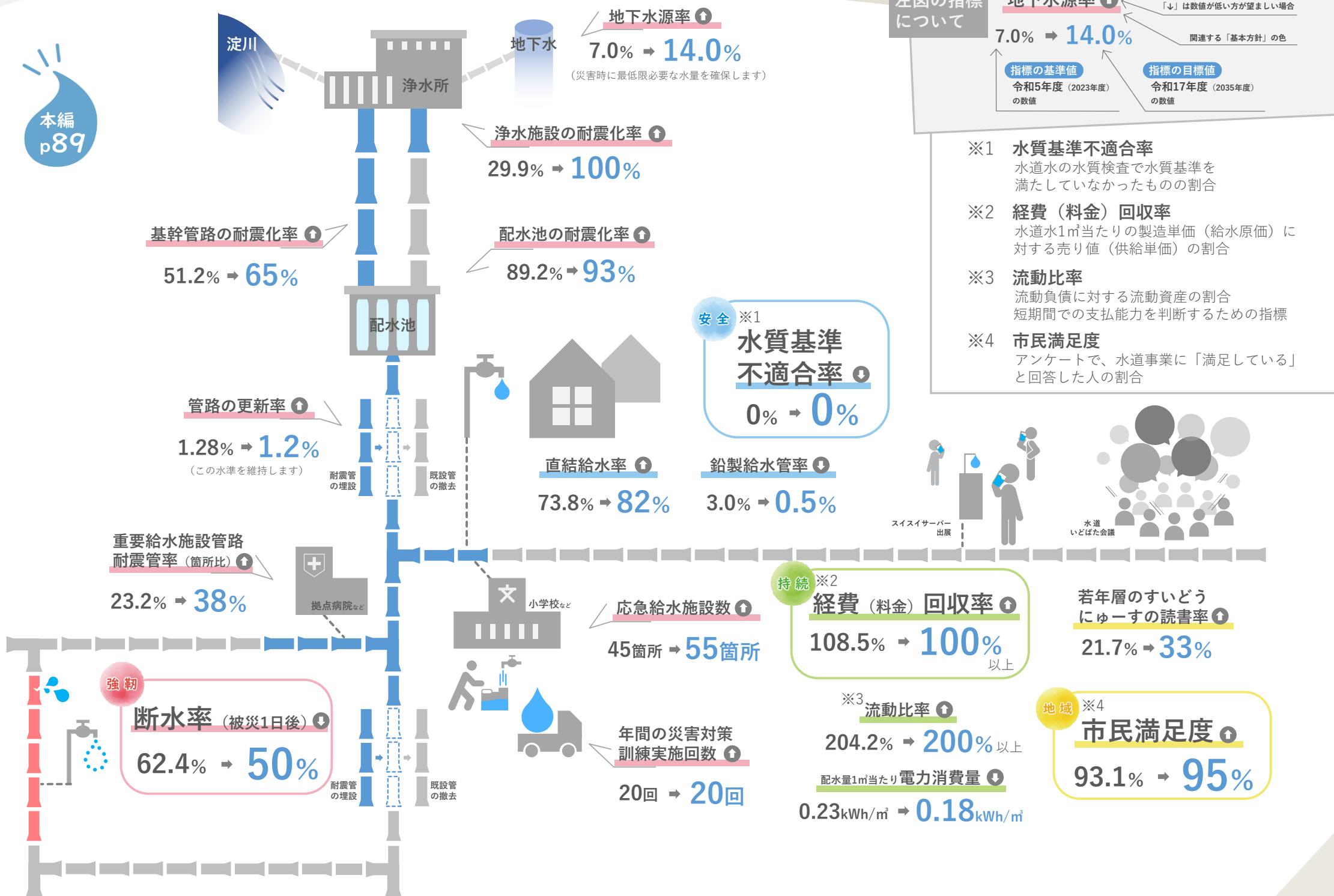
大学と連携した動画作成

・双方向コミュニケーションによる 市民パートナーシップの推進

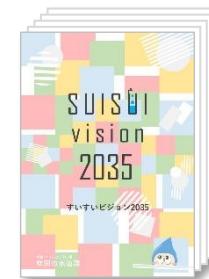
- ・水道いどばた会議
- ・地域と協力した防災訓練



水道いどばた会議



吹田水道 100周年記念



SUISUI vision 2035

扉部分に反映

キャッチフレーズ

「100年先にも この水を」

1927年(昭和2年)、吹田町営水道として給水を開始して以来、**2027年(令和9年)**に100周年を迎えます。この100年間、市民の皆様と力を合わせ、安全でおいしい水を供給できるよう努めてまいりました。

「100年先にも この水を」というキャッチフレーズのもと、持続可能な水道事業を目指し、次世代へつなぐ取組を推進してまいります。

(2) 財政計画の目標設定

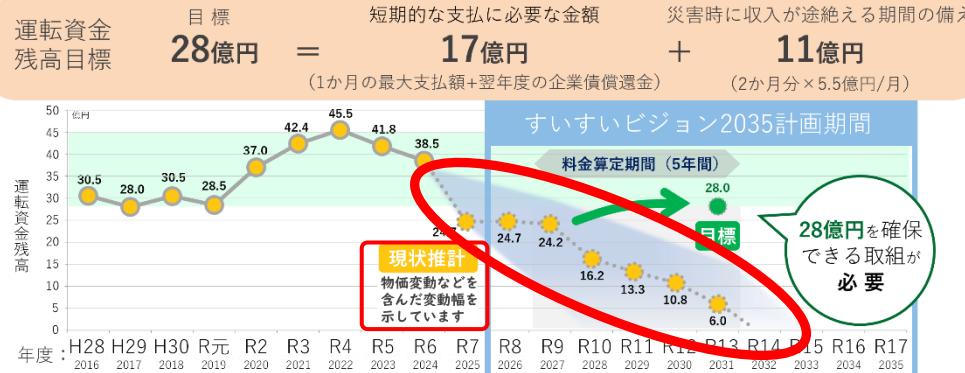
健全な水道事業経営を今後も持続するために、財政計画の目標を以下のとおり設定しています。

本編
p73

目標

水道事業経営の持続性向上のために必要な運転資金の確保を目指し、計画期間内における「運転資金残高」の目標額を28億円としています。

現状のシミュレーション結果では、令和10年度（2028年度）には短期的な支払に必要な金額17億円を下まわる見込みとなっていることから、更なる経費縮減に努めながら、令和9年度（2027年度）までには料金改定を含めた収入確保策を実施します。



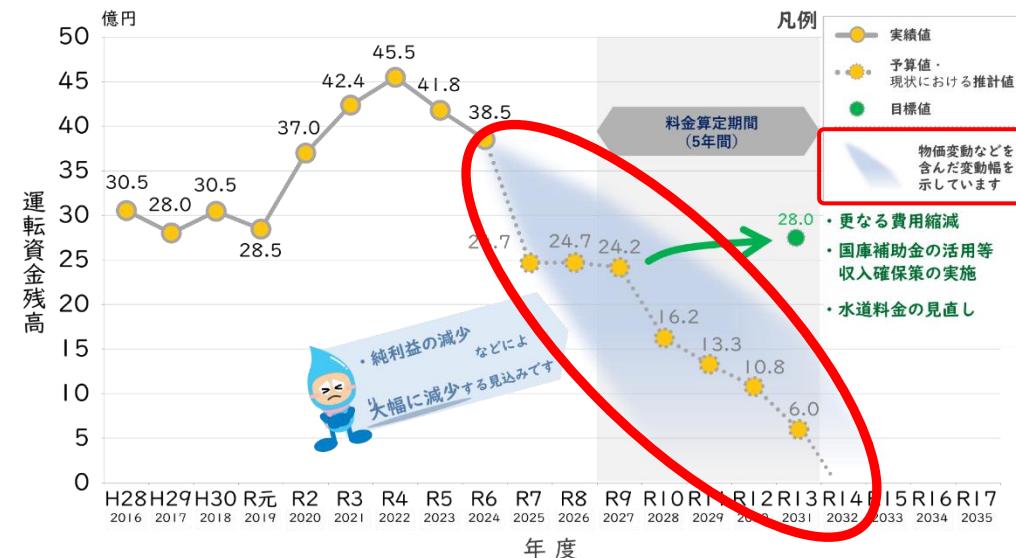
管理指標：給水収益に対する企業債残高の割合

企業債への過度な依存は、近年における利率が上昇している状況において、現世代への支払利息の増加といった影響や、将来世代に過度な負担を強いることにつながります。令和10年度（2028年度）には、給水収益に対する企業債残高の割合が400%を上回り、不適正な状態となることから、現世代及び将来世代の負担のバランスを考慮しながら、企業債借入額の適正化を図ります。



(2) 運転資金*残高の見通し

令和14年度（2032年度）には、運転資金残高がマイナスに転じる見込みです。持続的で健全な水道事業を継続させていくためには、収支ギャップの解消を図ることに加えて、一定程度の運転資金を確保しておく必要があります。



素案からの変更点

物価高騰などを含んだ変動幅を示したグラフに変更

本編
p72